

事務事業名		訪問理美容サービス助成支援事業			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業					
政策体系	政策名	0:4: 安心が確保されたまちづくりの推進			事業期間		予算科目					
	施策名	1:3: 高齢者福祉の推進					会計	款	項	目	事業	
	基本事業名	0:2: 自立支援と介護サービスの充実										
根拠法令					☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 12 年度～) ☐ 期間限定複数年度 [計画期間] 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		01 03 01 05 58					
所属	部課名	生活福祉部保健福祉課										
	係名	高齢者福祉係	電話内線	26-2943 439								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)							全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
・老衰、心身の障害及び傷病等の理由により、理美容院等に出向くことが困難な65歳以上の高齢者に対して、居宅で手軽にこれらのサービスを受けられるようにするため、訪問による理美容サービスを利用した場合の料金の一部を助成する。 ・助成対象者1人につき、1回2,000円の助成。(年度内2回まで) ・申請者は、理容院、美容院から訪問による理美容サービスを利用した後、住んでいる地域の担当民生委員から当事業の対象者である証明として署名と押印をもらい、市に申請書を提出。市で対象者が該当するかどうか審査し、決定後は申請者へ決定通知書を送付。申請者の指定口座に助成金を振込む。							総投入量 (千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金		
										都道府県支出金		
										地方債		
										その他		
										一般財源		
										事業費計(A)		0
人件費	正規職員従事人数											
	延べ業務時間											
	人件費計(B)		0									
	トータルコスト(A)+(B)		0									

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

申請に対して対象者が該当するかどうか審査。決定後は申請者へ決定通知書を送付し、指定口座に助成金を振込む。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

市内に居住する65歳以上の高齢者であって、老衰、心身の障害及び傷病等の理由により寝たきり等の状態にあり、理容院又は美容院に出向くことが困難なため、居宅において訪問による理美容サービスを利用したもの。

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

・理美容院に出向く事ができないため、衛生管理が困難な高齢者等が快適な生活を送れる。
・対象者の衛生環境が向上する。
・介護者の金銭的負担が軽減する。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

自立して日常生活をおくってもらう。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 延利用件数	件
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 申請者数	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 利用実人数	人
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	20	10	4	16	60	60
			事業費計 (A)	千 円	20	10	4	16	60	60
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	20	10	5	20	20	20	
		人件費計 (B)	千 円	80	40	20	80	80	80	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	100	50	24	96	140	140	
⑤活動指標	ア	件	10	5	2	8	30	30		
	イ									
	ウ									
⑥対象指標	カ	人	8	5	2	4	15	15		
	キ									
	ク									
⑦成果指標	サ	人	8	5	2	4	15	15		
	シ									
	ス									

事務事業ID	0213	事務事業名	訪問理美容サービス助成支援事業
--------	------	-------	-----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
寝たきり等の状態のため美容院又は美容院に外出することが困難である高齢者及びその介護者から居宅で理美容サービスを受けたいとの要望があり、国庫補助金（在宅福祉事業費補助金）を活用し、平成12年度より実施した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
開始時期と比較し高齢化率も増加し、当事業の対象者数も増加傾向にある。
事務事業に関しては当事業が始まった当初は、民生委員に担当地区の対象者を前もって報告してもらい、その対象者のみが助成を受ける事ができるとしていたが、日々変化する対象者の身体状況の把握は、願ひする民生委員の負担も大きく実質困難であるため、今の申請者が対象になるかどうか申請者が来た段階で審査する方法に変更した。国庫補助金は廃止され、現在は市単独事業となる。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
特になし。

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒ [理由] → この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 当事業を実施することにより、理美容院に外出することが困難な対象者は、衛生的で快適な在宅生活をおくれるようになり、自立支援と介護サービスの充実に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒ [理由] → なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 当事業は理美容院に外出することが困難であるため通常の理美容料金より料金のかさむ対象者の金銭的負担を減らし、衛生環境の向上を図るという福祉の側面が強く、寝たきり高齢者等の在宅生活の維持、介護者の負担軽減については市も責任を担うべきである。よって事業の継続が必要である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒ [理由] → 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 当事業は理美容院に外出することが困難であるため通常の理美容料金より料金のかさむ対象者の金銭的負担を減らし、衛生環境の向上を図るという福祉の側面が強く、寝たきり高齢者等の在宅生活の維持、介護者の負担軽減については市も責任を担うべきである。よって事業の継続が必要である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒ [理由] → 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 当事業は理美容費の助成事業であるため、対象者の申請によってのみ助成し金額も一律であるため、これ以上の成果向上は期待できないと考えられる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒ [その内容] → 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 当事業を廃止した場合、対象者は訪問理美容費を全額負担することになり、申請者の金銭的負担が増加するため、寝たきり等の状態にある対象者の在宅生活の維持、介護者の軽減が図られなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある → (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒ [理由] → ☒ 他に手段がない ⇒ [理由] → 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 庁内に類似事業はない。当事業は対象者が訪問理美容サービスを受けた後に一律の金額で助成をする事業であるため、現状では他の手段は考えられない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由] → 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） 訪問理美容費の助成額は一律2,000円であるが、これは訪問理美容を利用した際に掛かる費用の移動・出張に要する経費分であり、これ以上の削減は困難である。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由] → やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど） 必要最低限の人員で対応している。所要時間については、対象者のサービス利用後の事務事業のみであり、申請者の審査や決定、支払等削除できないものがほとんどである為これ以上の削減は望めない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒ [理由] → 事業の内容が一部の受益者に偏っていない不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 訪問理美容費の助成額は一律2,000円であるが、これは訪問理美容を利用した際に掛かる費用の移動・出張に要する経費分であり、通常の理美容料金より費用がかさむ部分であるため、公正公平な配分と考えられる。

事務事業ID	0213	事務事業名	訪問理美容サービス助成支援事業
--------	------	-------	-----------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) この事業は老衰、心身の障害及び疾病等の理由により寝たきり等の状態にある高齢者の在宅生活の維持、介護者の負担軽減のためにも現状維持が妥当と考える。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 現状維持で継続し、民生委員等への周知を広める。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 																							

4 事務事業の2次評価結果

(職名) ※原則として施策の主管課長	(氏名)
2次評価者	保健福祉課長

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されていない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)		(2) 2次評価者としての評価結果 <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(3) 評価結果の根拠と理由 居宅での生活を余儀なくされている高齢者の生活を支援する事業であり、事務執行も適切に行われている。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 移動が困難な高齢者の生活を支援する事業であるが、利用者が減少していることから、一層の周知を図るとともに、事業のあり方についても検討を行う。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
--